

広
報

2016

3

No.524

おおくま



鬼になんか負けないぞ

小学校で豆まき集会



おおくま点描

熊川の河口付近で冬を過ごしたハクチョウです。撮影したのは2月5日。60羽ほどが確認されました。優雅に川面に浮かんでいたかと思うと、突然頭から川底に潜ってエサを探そうようなしぐさをみせたりしていました。大きく羽を広げるしぐさも見られました。そろそろ北帰行の準備でしょうか。

目次

- ④ 大川原でイチゴ栽培計画
- ⑥ 眠っている文化財ありませんか
- ⑦ 町民コミュニティ支援体制変更
- ⑧ ふるさとかわらばん
- ⑩ まちの話題
- ⑫ 絆おおくまふれあい通信
- ⑭ お知らせ
- ⑮ 教えておおちゃん放射性物質
- ⑯ ほけんだより
- ⑳ 町民掲示板
- ㉑ あらかると



クイズ「目指せ！おおく MASTER★」

おおちゃんクイズ(地域問題) Q・旧大野村と旧熊町村が合併して大熊町が誕生したのは西暦何年でしよう？(月日までわかるかな)

くうちゃんクイズ(方言問題) Q・「ゆぶい」ってどんな事？

大熊町に関する郷土・方言問題を町民の方から募集しております。

問大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

あれから5年

2011年3月11日。あの日から今年で5年になります。

これまでの間、犠牲になられた町民の皆さまのご冥福を祈るとともに、ご遺族の皆さまにお悔やみ申し上げます。また、いまだ避難暮らしを余儀なくされ、古里に自由に立ち入ることもままならない町民の皆さまに対し、深くお詫び申し上げます。

これまでは先が見えない状況の中、無我夢中の日々の積み重ねだったような気がします。徐々に落ち着きを取り戻しましたが、一方で失ったものの大きさを実感するという矛盾を味わいました。

5年は大きな節目です。失ったものを、時間が過ぎたからといって簡単に忘れ去ることはできません。むしろ時間の経過とともに苦しみが増すこともあるはずですが、これからは、今後の古里をどうしていくかを真剣に考え、実行に移していかなければなりません。残念ながら過去を変えることはできません。しかし現状に留まっている訳にはいきません。変えられるのは未来だけです。

皆さんにはぜひ、これからのまちづくりに参加していただきたいのです。それぞれ意見は様々でしょう。十人十色、声を寄せていただくだけでも結構です。その輪が少しでも大きくなること、それが復興への原動力となります。一緒に立ち上がっていただきたいのです。

大熊町長・渡辺利綱



東日本大震災に関する写真を募集します

町では、町民の皆さんが撮影した東日本大震災に関連する写真を募集します。提供いただいた写真は、後世への記録として活用し、保存させていただきます。また、来年度作成予定の震災記録誌に掲載させていただくこともあります。震災の教訓を次の世代に伝えるためにも、多くの皆さまのご協力をお願いします。

◆募集内容

町内で撮影した地震発生時や津波の様子、被災状況等を撮影した写真（携帯電話やスマートフォンで撮影したものでも構いません）

◆提供方法

任意の用紙に避難先住所、提供者氏名、電話番号、撮影日時・場所、撮影者氏名を明記の上、直接持参するか、郵送またはEメールで送付してください。

(1) 【持参または郵送】写真またはCDなどの記録媒体へデータ保存したもの

提出先・送付先

大熊町役場会津若松出張所総務課 広報担当
いわき出張所および中通り連絡事務所の窓口
に持参していただいても構いません。

(2) 【Eメール】写真デジタルデータ

メールサイズは1通につき5MB以下で、件名に「東日本大震災記録写真の提供」と入力し送信してください。

✉ okuma@town.okuma.fukushima.jp

◆注意事項

- 提供いただいた写真の著作権は提供者に帰属します。
- 提供者は町に対して、提供した写真を印刷物や資料等へ自由に使用する（複製、加工、展示、貸与、印刷、出版を含む）権利を無償で許諾するものとします。
- 第三者から著作権・肖像権等の権利侵害の苦情があった場合は、提供者がすべて対処するものとします。
- 第三者から転載依頼があった場合の許諾の可否については町に一任するものとします。
- 提供いただいた写真は原則として返却できませんが、返却を希望する場合は、写真提供の際にお申し出ください。
- 写真の提供を受けた時点で以上の注意事項に同意いただいたものとみなします。

栽培を計画しています

◆太陽光利用型植物工場の概要

作 目	イチゴ（周年栽培）
規 模	敷地面積約30,000㎡ 栽培面積約20,000㎡
設 備	高設水耕栽培ベッド、空調システム、培養液管理システム、栽培環境監視システム、統合的栽培環境調整自動化システムなど
付帯施設	事務所・休憩室、出荷作業場、冷蔵庫など
設置場所	大熊町復興拠点用地内（予定）

町では、県の福島再生加速化交付金を活用し、町内復興拠点と位置付ける大川原地区に太陽光利用型植物工場を建設し、イチゴの栽培に取り組みます。
※写真はイメージです

経緯

昨年6月に発足した町植物工場建設検討委員会で栽培品目や設備、運営主体などを協議してきました。当初、リーフレタスなどの葉物の栽培が検討されましたが、販路確保の課題を解決できなかったことから栽培品目を再検討し、常に一定の需要があり、販路確保も見込めると判断したイチゴを栽培することに決定しました。

背景

昨年策定した第2次復興計画に掲げた二つの柱のうち「町土復興」の拠点となる大川原地区には、復興が目に見えて実感できる象徴が必要です。また、かつて町の基幹産業だった農業の再生は、帰町する町民に働く場を提供することにもつながります。植物工場は、町の復興を推進するために重要な施設です。

大川原でイチゴの

栽培

予定する施設では、年間を通じて栽培する周年栽培で、年に100〜200ト程度の生産を見込んでいます。これにより、安定した価格で流通事業者との契約販売が期待できます。将来的に収量が増えれば、加工品の開発も検討します。

今後

工場を設計する事業者は、2月に公募型プロポーザル方式で決定し、11月に着工、来年9月に完成予定です。翌10月にはイチゴ栽培を開始したい考えです。また、建設期間中に工場を運営する生産法人を検討していきます。生産法人は、販路や栽培技術などについて専門のノウハウを持つ事業者から支援を受け、安定運営に努めていく予定です。

設備

今回計画する植物工場は、天井部から太陽光を受ける温室のような形をした太陽光利用型植物工場です。土を使わず、棚の上で苗に養分や水分を与えて育てる高設水耕栽培方式を考えています。室温やCO₂濃度などを自動制御する各種システムを考えています。敷地内には、収穫したイチゴを選別、検査して出荷する出荷作業場も設ける予定です。



「自宅に眠っている文化財はありませんか？」

町では、大熊町や相双地方の文化や歴史を守るため、来年度より皆さまのご家庭や身近にある文化財を保全する活動を行っていく予定です。ご自宅の蔵・倉庫などに古文書・古いノートなどの資料がありましたら大熊町教育総務課までご連絡ください。

◆文化的・歴史的価値の創造と保存に向けて

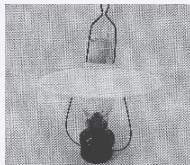
対象となるのは和紙に墨で書かれた文書や和紙のつづり・日記・手帳・手紙の束・明治から戦後にかけての古い写真・ノート・メモ・新聞・役場などが発行した記録や、古い屏風やふすま・文机・墨や筆などの筆記用具、手文庫・筆筒・火鉢・お椀などの生活用具、鍬・馬耕・田車などの農機具です。

町は資料を①寄贈（所有権を町に移転）、②寄託（所有権はそのままで、町が保管）の方法で受け付け、いずれの場合でも教育委員会で資料の状態を確認しながら目録を作成し、町の歴史文化史料として大切に保管します。

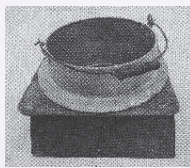
また地元の人しか知らないような「ほこら」や地蔵・道祖神・板碑・個人で保管している祭りの道具など、地域の文化財情報、古い蔵や井戸の所在情報などもお寄せください。小さな心当たりでも結構ですので、気軽にご一報ください。

問 大熊町役場会津若松出張所
教育総務課

▼史料の例



石油ランプ



羽釜

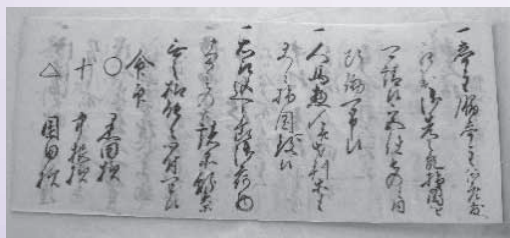


火鉢



梱包・搬出作業の様子

古文書



震災後、町で把握していた文化財は保存環境や防犯面で不安があったため、平成24年度に福島県被災文化財等救援本部の支援を受け、計14回の梱包・搬出作業を実施。福島県文化センター白河館「まほろん」敷地内で一時的に保管しています。

町民コミュニティの支援体制を変更します

町は平成26年度から町民のコミュニティ支援を目的とした大熊町復興支援員事業を開始し、いわき市と埼玉県さいたま市に活動拠点を設け、復興支援員が活動してきました。

このたび、事業実施体制の変更に伴い、町コミュニティ支援関東事務所といわき事務所を統合し、4月から「大熊町コミュニティ支援広域事務所」を町役場いわき出張所内に開設します。広域事務所を主な拠点として、引き続き福島県内および関東地方を含む全国の町民の皆さまの絆づくり・コミュニティづくりのサポートを実施していきます。特に、関東地方につきましては、本事業の委託先団体「一般社団法人RCF」を拠点に復興支援員が活動します。

なお、これに伴い現在、埼玉県に設置している大熊町コミュニティ支援関東事務所は3月25日（金）をもって閉鎖します。

復興支援員(関東担当)が加わりました

援担当として、新たに大熊町復興支援員に加わりました。町から委嘱を受けて、2月1日より関東事務所で復興支援員の活動を開始しており、4月1日から大熊町コミュニティ支援広域事務所を拠点に、主として関東地方のコミュニティ構築支援に当たります。



大熊あゆ美さん(27)が避難者コミュニティ復興支援員

■大熊町コミュニティ支援広域事務所

住所：いわき市好間工業団地1番地43
大熊町役場いわき出張所2階

☎0246-88-9317

FAX0246-88-9318

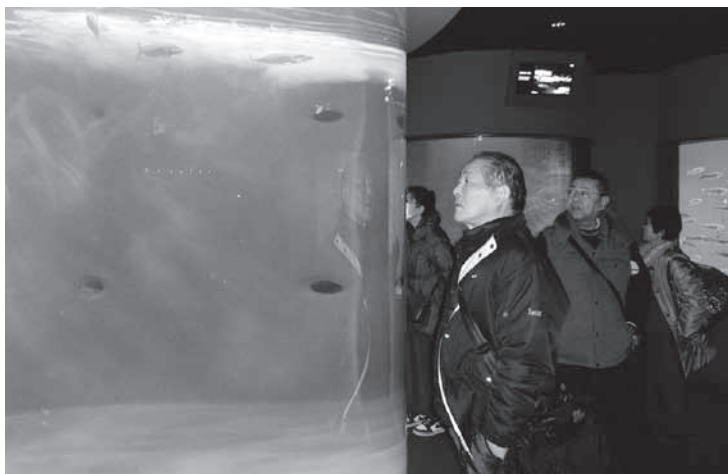
✉kanto@town-okuma.jp

■本事業の委託先団体「一般社団法人RCF」

住所：東京都港区元赤坂1-7-20
TTS元赤坂ビル3F

☎大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

北浜グループ仙台へバスツアー



うみの杜水族館を楽しんだツアー

昨年12月に発足した「おおくままち北浜グループ」が発足後初めてのイベントとなるバスツアーを開催しました。

一行は2月13日に南相馬市、相馬市、新地町を経由して仙台方面へ。

うみの杜水族館や秋保温泉、ニッカウヰスキー工場を訪れ、交流を楽しみました。

おおくままち北浜グループは南相馬、相馬、新地に暮らす町民を中心に活動を開始した団体です。ツアーの間、会長の小林五藏さんは「会員の方のお声をどんどん聞かせてください」と積極的に声をかけていました。

町内で着々と進む復興などの様子を、国・県・町が一体となりお知らせします。
今回は、三角屋交差点東側ゲート位置の移動等について紹介します。

6号国道渋滞緩和のため 三角屋交差点東側ゲートの位置を移動しました



三角屋交差点東側のゲートの位置を、1月末より後退させ運用開始しました。
以前はゲートの位置が国道側だったことから、朝はゲートを通過する確認待ちの車両が6号国道まで列を作り、大変危険な状況でした。

今回の移動で前回よりも約30メートル奥にゲートを移動させたため、確認待ちの車両の待機スペースを確保することができました。
☑ 大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

町内パトロール通信

東京電力「新大熊単身寮」建設進む



復興事業課では、町道・農道等を中心に、毎月町内パトロールを実施しています。今回は大川原地区に建設が進む東京電力「新大熊単身寮」の宿舎建設の現場を紹介します。

東京電力では、今まで単身寮を広野町のJヴィレッジ内に置いていましたが、東京五輪開催等に向けて敷地を返還することから、その一部を大川原字南平地内に、新たに建設しています。

現在は、県道35号線（通称・山麓線）西側に約230名が利用できる施設の建設が進んでいます。また、同地区内常磐道西側にも建設が予定されています。

☑ 大熊町役場いわき出張所 復興事業課

除染の状況 熊川仮置場施工状況

平成28年2月現在、熊川地区において仮置場工事を実施しています。

この仮置場は除染及び家屋解体等により発生する廃棄物を保管します。

除染で発生する廃棄物等として約16ha、家屋解体廃棄物等としては約9haの保管容量があり、発生状況に応じて保管を実施します。



関係地区の皆さまには、工事でご迷惑をおかけしますが、万全を期して工事にあたりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 0242(23)7970

問 大熊町役場いわき出張所 復興事業課

中間貯蔵施設

○除染土壌等の輸送状況(2月1日現在)

泉崎村、矢吹町から大熊町の中間貯蔵施設保管場への試験輸送(パイロット輸送)を行っています。

問 福島環境再生事務所

中間貯蔵施設等整備事務所 調査設計課

☎ 024(563)1293

問 大熊町役場会津若松出張所 環境対策課

家屋損壊調査

除染をする区域の家屋の解体を希望する場合は、必ず損壊状況調査(家屋調査)が必要です。

手続きは簡単ですので左記までご連絡ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 税務課

お彼岸期間中の大型車通行の休止について

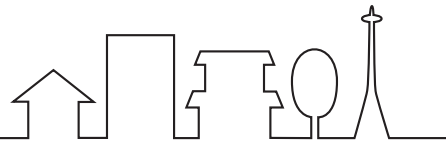
環境省より、次の期間について中間貯蔵保管場への輸送および除染工事に係る大型車の通行を休止すると連絡がありましたのでお知らせします。

期間 3月18日(金)～22日(火)

施工状況



仮置場造成工事で出た表土等をつめた大型土のうが整然と並んでいます。



大川原でメガソーラー稼働

町内大川原地区にメガソーラー施設「大熊町ふるさと再興メガソーラー発電所」が完成し、1月27日に竣工式が行われました。農地に設置した7700枚余りの太陽光パネルを今後20年にわたって稼働します。売電収入の一部は、町内につくられる植物工場の運営にも役立てられます。地面に防水シートを敷いて保全し、20年後には農地として地権者に返されます。式では施設を運営する福島発電の鈴木精一社長、渡辺利綱町長が期待の言葉を述べました。



稼働したメガソーラー施設



町が現状などを伝えた意見交換会

復興加速へ自民県連と意見交換

復興の加速化に向けた自民党県連ふくしま復興本部と町との意見交換会が1月21日、町役場会津若松出張所で開かれました。用地交渉が進まない中間貯蔵施設について、渡辺利綱町長は地権者の目線に立った交渉を進めるためには県の人的支援など、さらなる対応も必要と訴えました。本部長の吉田栄県議は「町に聞いた課題を国や県政に届けたい」と述べました。

根本さんに交通荣誉章緑十字金章

交通安全に尽力した人をたたえる交通荣誉章緑十字金章に、町民の根本充春さんが選ばれました。根本さんは運送業を営むかわら交通安全活動に当たり、平成19年から富岡地区交通安全協会会長を務めています。1月21日、町役場会津若松出張所で渡辺利綱町長に受章を報告し「会員がみんな避難中で複雑な思いだが、古里に戻るまで頑張れとの意味でいただいた」と喜びを語りました。渡辺町長は「長年の活動に敬意を表します」とたたえました。



受賞した根本さん（左から2人目）



スキーの基本を学ぶ児童

雪を満喫、小学生がスキー教室

熊町小・大野小の全児童を対象としたスキー教室が1月22日、猪苗代町の猪苗代スキー場で開かれました。1年生から3年生までは全員がスキー初体験。インストラクターの指導で、止まったり曲がったりする動作を学びました。児童は悪戦苦闘しながらスキーの基本を身に付けました。また、リフトに乗ったり斜面に寝転んだりして元気いっぱい雪山を満喫。お昼のカレーをおかわりする児童もいて、楽しい一日となりました。



改修工事をする社員

帰還困難区域で電力設備を改修

東北電力は2月2日から5日まで、町内の帰還困難区域で電力設備の改修工事に当たりました。避難の長期化で老朽化した設備を交換し、町民の一時帰宅や将来の帰還に備えるためです。今回の対象地区は熊、熊川、小入野で、社員が高所作業車を使って腐食の進んだ変圧器を新しいものに取り替えたり、断線した引き込み線を改修したりしました。今回は町内で合わせて63カ所で作業しました。

太平洋諸国の学生、避難の現状学ぶ

太平洋・島サミットのアフターイベントとして太平洋学生絆ミーティングが2月10日、町役場会津若松出張所で行われました。太平洋諸国出身の学生14人が、町の震災後の避難状況とコミュニティ維持や支援の取り組みについて役場職員の説明を受け、町への理解を深めました。質疑応答では、避難するまでの時間やどこから避難指示を受けたか、町の特産物は何かなど、思い思いの質問を投げかけていました。



町の現状を学んだ各国の学生



要望書を手渡す畑川代表社員（右）

野上、下野上の農地除染を要望

「おおくま未来合同会社」は1月29日、町役場会津若松出張所を訪れ、野上字諏訪と下野上字清水の農地を早急に除染するよう、町に要望しました。除染後、バイオプラスチックの原料になるケナフの大規模栽培をしたいとしています。畑川恵成代表執行社員が「現在、まとまった農地確保が難しく、ご協力をお願いしたい」と述べました。渡辺利綱町長は「町としても農業復活のため、積極的に努力していく」と答えました。

山田さんに警察署長感謝状

会津若松市で避難生活を送る山田さんがこのほど、警察職員の福利厚生への協力をたたえられ、会津若松警察署長感謝状を贈られました。山田さんへの感謝状は平成26年に続き2度目です。山田さんは写真が趣味で、会津の四季や祭りなどを撮影しています。同署のロビーにも作品が展示されました。山田さんは「忙しい署員さんのために自分ができることはこれくらい。他県の警察官にも会津のよさを知ってほしい」と話しています。



感謝状を手にする山田さん

おおくまふれあい通信

東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大熊町は全町避難を余儀なくされ、私たちは今も、全国各地に分散して不自由な生活を強いられています。

長期化している避難生活、先行き不透明な状況の中で、ふるさと「おおくま」に対してどのような想いを抱いているのか、直接避難先へ訪問してインタビュー取材を行い、本紙に掲載させていただきます。

「絆おおくまふれあい通信」を通して届けられた想いを共有し、ふるさと「おおくま」と皆さまを「絆～きずな～」でつないでいくことができれば幸いです。

※株式会社鹿島印刷所(南相馬市)の記者が避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。
※掲載する文章は、インタビューした内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はございません。



郡山市

いしぐろ

石黒

しゅんや

隼哉さん

自宅は大和久区。

震災当時は大熊中学校3年生で、卒業式を終え、日大東北高校への進学目だった。

現在、日大経済学部2年生。昨年3月から12月まで、アメリカに短期留学し、今年1月の成人式では、新成人代表として、英語を交えて謝辞を述べた。

二十歳を迎えて成人式を終え、改めて感じることは、両親という存在の大きさ、家族の温かさです。塗装業を営む父は、被災後、仕事の先行きが不透明な中でも、私をはじめ子どもたち4人に、それぞれ希望通りの進学をさせてくれました。そして、震災直後の混乱期、家族が寄り添い合っていたから乗り越えることができたのだと思います。

町スポーツ少年団のバスケットボールチームに所属していた姉の影響もあつてか、小学2年生のときに同じチームに入団しました。中学入学後は部活動にその舞台を移しましたが、将来にわたってバスケットボールを続けていきたいという思いが日々強くなり、高校は県内でも強豪校の日大東北高校に進みました。

高校入学後、それまで以上に練習に打ち込めるという希望を胸にバスケットボール部の門を叩きました。中体連で名を馳せている中通り地方の各中学校から我こそはと集まってきた生徒の中、彼らにとつて「実力不明」の私に向けられた目は、入部当初、非常に冷めたものでした。そうした状態に気持ち折れてしまいそうになったこともありましたが、しかし私を温かく送り出してくれている両親のことを思うと負けてはいられず、部活も勉強も頑張りました。その甲斐あつてか、2年生のときには副キャプテンになりました。そして、自身が受けたような理不尽な思いを後輩にさせないため、部内の習慣や意識の改革にも取り組みました。

大学進学後、約10カ月間、交換

留学プログラムでアメリカのアラバマ州にある大学に通いました。現地では、色々な意味でスケールの違いを肌で感じました。震災と原発事故により、「FUKUSHIMA」が世界的に有名になったためか、相手に出身地を伝えると震災について質問されますが、英語力が十分とは言えない中で、本当に伝えたいことを思い通りに伝えられないもどかしさと葛藤することも多々ありました。

留学を終え、帰国後間もなく成人式に出席し、新成人代表として謝辞を述べさせていただきました。故郷で生活できないことは残念ですが、夢と希望、そしてチャレンジを忘れず、大人としての自覚をもって今後も進みたいと思います。

「絆おおくまふれあい通信」で、あなたの想いを伝えてみませんか？

絆おおくまふれあい通信では、避難されている皆さまへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難先での活動や避難生活で感じていることなど、あなたの想いをこのコーナーでお話してください。大熊町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

応募先

大熊町役場 会津若松出張所 総務課秘書広聴係
電話：0120-26-3844 FAX：0242-23-7093
E-mail：somu@town.okuma.fukushima.jp

きずな 絆

あの大地震に襲われたとき、ほとんどの皆さんは立っていられたなかったと思います。当時、集団下校のため校庭に並んでいました。地震の揺れで周りはいしゃがみこんでしまいましたが、私だけは立っていることができました。友達から「よく平気でいられたな」と言われましたが、竹馬乗りや平均台渡りが得意で平衡感覚が鍛えられていたためだと思っています。

震災翌日、原発事故により町を離れ、初めのうちは田村市内の避難所で過ごしました。ここまでは多くの皆さんと同じかと思いますが、その後、私たち一家は、富岡町内に住む親類と行動を共にしたため、同町の避難所となったビッグパレットふくしまで生活しました。しかし、同避難所に到着した

ときには、発災から1週間ほど経っていたため、施設内は足の踏み場もないほどでした。親類以外は知らない人ばかりで気を遣いましたが、到着した数日後には、自習スペースが設置され、周囲を気にせず勉強や読書をすることができ、とても助かりました。

その後、会津若松市内で小学校が再開されることになり、二次避難所となった東山温泉の旅館に移りました。町を離れてから、同級生に会っていなかったため、教室で久しぶりに再会できたときは、とてもうれしい気持ちでした。

中学進学にあたって、町立と若松市立のどちらかを選択できるのと両親から説明されました。町立は生徒数が少ないため、部活動などの制限があるなど、気がかりな



会津若松市

いしだ あつや
石田 敦也さん

自宅は下野上3区。
震災当時は大野小学校4年生。
大熊中学校3年生で、部活動は、入学から昨年夏まで剣道部、3年になってからは、合唱部をかけ持ちした。

原発事故に伴う避難で、富岡町の親類と行動を共にしたため、一時期、ビッグパレットふくしまでの生活も経験した。

部分はありませんでしたが、人数が減っても大熊の仲間と一緒に過ごしたいと思いい、大熊中学校を選択しました。

中学入学後、剣道部に入部し、引退する昨夏まで続けました。また、3年になってから、合唱部もかけ持ちしました。部員減少で困っていたためお手伝いの気持ちで参加しましたが、実際に活動してみると、全員で呼吸や感情を合わせ声を出すことで、連帯意識や充実した気持ちを感じることができました。

開始します

中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金

町では、東日本大震災および原子力災害に起因し、町内に中間貯蔵施設が整備されることとなった現状をふまえ、町民の皆さまの生活を支援するため、同様の状況に置かれている双葉町と共同で、平成28年度から中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金として、次の補助制度を開始します。

※この制度は、環境省から交付を受けた中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金を活用し、実施する事業です。

【補助制度の内容】

◆対象

震災当時（平成23年3月11日）に当町に住民登録がある方で、申請対象年度の4月1日時点でご存命の方（平成28年度については、平成28年4月1日にご存命の方）。

◆補助額等

別表の経費について、1年度ごとに、対象者一人あたり補助上限10万円までを交付します。ただし、一つの世帯に対象者が複数人いる場合は、対象者人数×10万円を上限に世帯内の融通が可能です。

◆対象期間

平成28年度から平成37年度までの10年間

◆申請の方法

①後日、町が郵送する申請書類を記入のうえ、領収書等の書類を添付してご提出ください。

②対象者のうち、世帯の代表者が対象者全員分をまとめて申請していただきます。なお、避難先ごとに申請することができません。

③年度ごとに申請することとし、翌々年度末まで申請ができます。

◆今後の予定

①対象となる世帯には、4月末までに詳細なご案内を郵送でお届けする予定です。

②初年度となる平成28年度分の申請は、10月より受付を開始する予定です。また、申請書類は、9月頃にお届けする予定です。

③申請方法や質問等にお答えできるよう、今後、町では5月ごろにコールセンターを設置し、また、10月から記入方法について説明会の開催を予定しております。

問 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

※領収書のほか、別途資料を求める場合があります。

※個人の資産形成にかかる費用は対象外となります。

※東京電力による賠償金が支給される経費は対象とすることができません。

国・県義援金の第2次追加配分と町への義援金配分について

国および福島県より各市町村へ配分された義援金は、2月9日に開催しました東日本大震災・原子力災害義援金配分委員会で支給内容を決定しましたので、皆さまへ支給させていただきます。

できるだけ早くお届けするため、前回と同様、義援金の振込を行った口座へ振り込みさせていただきます。

なお、口座の変更が必要となる方は、3月25日（金）まで生活支援課へご連絡ください。

◆金額

国・県義援金の第2次追加配分（6回目）は8,000円（1人当たり）

町に寄せられた義援金配分は2,000円（1人当たり）

※平成23年3月11日時点で大熊町に住民票がなかった方は、国・県義援金の第2次追加配分（6回目）のみとなります。

◆支給対象者

国・県義援金の第2次追加配分（5回目）受給者で、2月1日時点にご健在の方を対象とします。

◆支給時期

4月上旬より順次振り込みさせていただきます。

問 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

給食費納入証明書は3月7日までに提出を

児童生徒就学援助費3期分の給食費納入証明書の提出期限は、3月7日（月）となっています。証明書が提出されないと就学援助費の支払いができませんので、お早めの提出をお願いします。

なお、ご不明な点は教育総務課へお問い合わせください。

問 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課

生活支援のための補助制度を

別表<補助の内容>

事 項	内 容	領収書等の要不要
ふるさととの結びつき維持事業		
行政区総会の参加費	左記にかかる交通費、宿泊費等の経費	要 但し交通費のみ不要
役所への手続きにかかる経費	【交通費】(国内に限る) 補助額：後日郵送する「標準交通費一覧表」による金額	
住民間・知人間の行き来に係る経費	【宿泊費】 補助上限額：1泊あたり12,000円	
伝統行事(お祭り等)にかかる経費	【高速・有料道路利用料】(無料措置されない分) 補助額：実費を補助	
通信費の増加分	固定電話、携帯電話の通信費の増加分 ・補助上限額：年10,000円×世帯の対象者数	不要
生活空間の維持・向上事業		
避難先への住民登録ができないための住民サービスに係る格差緩和	避難先の市区町村に住居登録がないことで受けることができない補助制度の補助相当額(太陽光発電システム設置補助、浄化槽設置補助等)	要
長期避難生活による心のケア相談	避難先ごとの交流会、イベント等参加費の経費 生涯学習にかかる参加費用等の半額	要
高齢者、障がい者等の日常生活(買い物、通院等)に係る交通費支援	高齢者、障がい者、妊婦が利用したタクシー代のうち自己負担分(1回200円)を除いた額	要
生活再建に係る介護費の支援	介護サービス利用料のうち、区分支給限度基準額を超過した自己負担分	要
風評被害緩和対策事業		
福島県内の製品の購入	福島県産品を購入した経費の一部(商品代金、送料、銀行振込手数料)	要
上記産品を全国の知人等に送付するための支援	※県外に避難された方でも福島県産品を購入できるよう、福島県産品の通信販売カタログを全世帯に別途郵送する予定です。 ・補助上限額：1人あたり年50,000円	
人材育成・就業支援事業		
教育・生活環境の変化による格差解消	18歳以下の学習塾・文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる経費の半額	要
就業等に係る支援	職業訓練や資格取得のために係る費用	要

環境対策課、産業建設課、健康介護課がいわきに移転します

郡山市に移転します



二本松市の大熊町役場中通り連絡事務所は、郡山市に移転します。これに伴い、二本松市での業務は3月28日で終了し、閉鎖します。郡山市での業務開始は4月1日です。

町民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

大熊町役場会津若松出張所 総務課 管財係

大熊町役場会津若松出張所 総務課 行政係

町では、行政機構改革の一環として会津若松出張所の環境対策課、産業建設課を4月1日、いわき出張所に移転します。また健康介護課は地域包括支援センター、保健センター業務の一部を残していわき出張所に移転します。これにより、環境対策課の一時立ち入り、放射線に関する問い合わせなどの業務、産業建設課の農業全般、商工観光、農業委員会事務局などの業務は、4月から主にいわき出張所が窓口となります。

だいた方々に感謝します

東日本大震災の義援金につきまして、国内外の多くの皆さまから暖かいご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。

町では、皆さまからお寄せいただいた義援金を平成23年3月11日時点で大熊町に居住していた方に対して、生活再建の支援金として配分させていただいております。今後ともご支援をよろしく願います。

今回は前回のお知らせ以降、今年1月31日までに義援金をお寄せいただいた方をご紹介させていただいております。これ以降に義援金をお寄せいただいた方々につきましても順次お伝えさせていただきますと思います。

(敬称略・順不同)

- ・(株)プランアテナー
- ・(ユ)アキノ
- ・NPO法人ささえる絆ネットワーク北陸
- ・ONESTEP
- ・アイスリボン、CLUB INFINITY
- ・会津ハンティング倶楽部
- ・アクト ケイコ
- ・アクト ユキナガ
- ・新井 里香
- ・荒川産業株式会社

- ・池口 美奈子
- ・イシダ カズヨシ
- ・イゼキ トモコ
- ・イタニ ユミ
- ・イチカワ エイキ
- ・市原かずさライオンズクラブ事務局
- ・イトウ ヒトミ
- ・ウラベ フミコ
- ・エヌオンライン有株式会社
- ・オオゼキ ミツロウ
- ・太田商事株式会社
- ・オカザキ マモル
- ・オクムラ ヒロカズ
- ・粕谷 美代子
- ・片瀬地区社会福祉協議会 会長 杉山 義子
- ・学校法人 梅村学園 三重高等学校
- ・カフエ・ベルク
- ・ガラオケレンチュウ
- ・ガンバロウトウホクカイ(ユ)
- ・菊地 美博
- ・キムラ ハジメ
- ・キムラ ヒロアキ
- ・キヨカワ コウコ
- ・クズヤ シゲヒサ
- ・クノ ツトム
- ・黒沢 博
- ・公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 小田原支部 支

- 部長 高杉 尚男
- ・高原 義男
- ・ゴシヨミシカイインエンド
- ・ゴトウ カズヤ
- ・小林 慶太
- ・小宮 明子
- ・サイトウ ユキコ
- ・サキモト マサノリ
- ・サクラカイ サイトウ ハルサ
- ワ
- ・サトウ テツオ
- ・佐藤 久男
- ・佐藤 るり子
- ・澤村 美穂
- ・シツシヨウジドウシヤコウキ
- ・スズキ エリコ
- ・鈴木 啓公
- ・大南建設工業株式会社
- ・高井 恵美子
- ・タカイシ ミホ
- ・田尻 新吾
- ・田村 圭子
- ・月江 寛樹
- ・鶴森 晃
- ・つれづれ会
- ・デイサービスセンターただいま
- ・トイウキヨウドケンチヨウフシ
- フ
- ・東和開発株式会社
- ・トクヒ)アジアアリガトウシ
- ・戸田ロータリークラブ

- ・ドンダリカイユウシ
- ・長井 道雄
- ・ナカオ ユミコ
- ・ニツシヨウジドウシヤコウキ
- ・ノムラ ヤスコ
- ・ヒロセ マサル
- ・ファルクウエア株式会社
- ・福島 紀代子
- ・富士見市立鶴瀬公民館 3.11を忘れないコンサート 実行委員長 長島 明子
- ・古垣 齊拔
- ・ホソイ アキコ
- ・マエダ ヒデカズ
- ・前田 孝枝
- ・マツバラ リヨウ
- ・ミエケンコウブンレン ボラ
- ・三重県高文連 ボランティア部門
- ・ミキ トシヒロ
- ・雅エステート
- ・みよしまつり実行委員会
- ・盛田 英幹
- ・森野 一江
- ・矢崎 邦夫
- ・ヤブサキサトシ
- ・ヤマキタケンコウクラブ コイ
- ・山下 丈
- ・山本 潤
- ・ユ)アイエイチイワキヒト
- ・ユ)イシハラ

町に義援金をお寄せいた

- ・有限会社クリア
- ・有限会社ニューワールドオーダ
- ・よさこい飯能乱舞
- ・ヨシオカ カオルコ
- ・ヨシダ ツヨシ
- ・ヨシダ ユウジ
- ・和田 信彦
- ・渡辺 俊博
- ・会津清掃有限公司
- ・株式会社 オフィスオリーブ
- ・株式会社 ニック
- ・牛田松則
- ・山本 歳雄
- ・小川 志津子
- ・松浦 双葉
- ・新常磐交通株式会社 代表取締役 高野 将弘
- ・森 智子
- ・西川 忠
- ・青木 和江
- ・大森 セツ
- ・大同生命保険株式会社
- ・竹田病院ゴルフクラブ
- ・中井 純子
- ・仲 和俊、井上、雅登、萩原勝英、下村 徹嗣
- ・天津神明宮 宮司 岡野 哲郎
- ・天野 篤
- ・田中 一志
- ・東亜道路工業株式会社
- ・二和みひと第3自治会
- ・飯島 謙次
- ・福岡鶴城ライオンズクラブ
- ・林 武
- ・和野 恵一
- ・2015大熊復興祈願義援金。ハツチ購入者
- OKA
- MAR
- ミッチー
- シゲ
- NAKA
- 大志
- TOMO
- NI I
- ぷい
- オボ
- コモモ
- アン
- ナツちゃん
- ヨモちゃん
- 遠山康弘
- 遠山雪子
- HIRO
- Chef
- みん
- てるっち
- 爆
- ヒロ
- 駿
- ミウ
- 桃太郎
- 美咲
- TERU
- ヘッドスカルMCシブ
- rick
- ハル
- フリ
- アキ
- シンちゃん
- バロン・トシ
- ヒカル
- イケ
- ハズバン
- せんぞう
- フジ
- カナザワ
- Kuma
- Tonny
- 大将
- あるから
- やまちゃん
- SHO
- なかちゃ
- あんこ
- KamakeN
- 田中真由美
- マーフイ
- JIN
- iwapon
- りよう
- 馬嶋さん
- 姉ちゃん
- かつみ
- ・2015年群嶺飛通輪颯隊ツリング参加者一同(義援金。ハツチ製作金)
- ・2015年RED JASPER MCツリング参加者一同(参加募金)
- ・2015年TWINHEAD BROS MCツリング参加者一同(参加募金)
- ・RESTAURANTぐれんび あーれ2015年度店舗募金
- ・ラーメンシヨップ藪塚店2015年度店舗募金
- ・へアリーゾートアラク2015年度店舗募金
- ・縁の味たちばな2015年度店舗募金
- ・東京靴流通センター小平仲町店2015年度店舗募金
- ・C.K's 2015年度店舗募金
- ・うどん藤と御客様と風林火山MC 2015年度店舗募金
- 以上の方々のほかに、匿名での義援金をいただいております。
- また、お名前・名称の漏れ、誤記載の可能性があります。そのような場合にはご連絡願います。

問 大熊町役場会津若松出張所 生活支援課

国民健康保険の各種届け出にマイナンバーが必要です

1月1日から「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（個人番号法）」の施行により、国民健康保険の手続きでも申請書等にマイナンバーを記載することが法的な義務となり、マイナンバーの記載を伴う手続きでは、併せて本人確認（番号確認と身元確認）が必要となります。国民健康保険の手続きを行う際には、「マイナンバー（個人番号）」が確認できる書類と「本人確認書類」をご用意ください。

◆マイナンバーが必要な手続き

- ―保険証等の発行―
- 国民健康保険の加入・脱退
- 保険証等の住所・氏名等の変更および再発行
- 限度額適用認定証・特定疾病療養受療証の発行（再発行含む）など
- ―医療費等の支給・払い戻し―

- 療養費【補装具】（保険適用のもの）の申請
- 出産育児一時金【差額・代理人受領・直接支払未利用】・葬祭費の申請
- 高額療養費・高額介護合算療養費の申請など

◆マイナンバー制度における本人確認について

今年から「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（個人番号法）」に基づき、マイナンバーを利用する手続きでは、成りすまし等の不正行為を防止するために窓口で本人確認（番号確認と身元確認）が義務づけられています。

◆国保の申請・届出は、世帯主の義務です

国保の申請・届出（以下、申請等）は、世帯主の義務です。ただし、世帯主が手続きできない場合は世帯主以外の方でも手続きができます。同一世帯の方からの申請等の場合は委任状を省略できますが、別世帯の方からの場合は、申請等に必要なものと同合わせて

代理権を証明するもの（委任状等）が必要です。

◆マイナンバー記載に伴い必要になる本人確認について

1月からは世帯主と対象の

【注1】マイナンバー（個人番号）が確認できる書類

下記のいずれかが必要です。

- ・個人番号カード、マイナンバー通知カード、マイナンバーが記載された住民票

平成28年1月からマイナンバー記載に伴い必要になる本人確認			
窓口に来られた方	マイナンバーの確認【注1】	本人確認【注2】	代理権「委任状」の確認【注3】
世帯主	世帯主・対象者のマイナンバー	世帯主の本人確認書類	不要
代理人（住民票が同一世帯の方）	世帯主・対象者のマイナンバー	窓口に来られた方の本人確認書類	不要
代理人（別世帯の方）	世帯主・対象者のマイナンバー	窓口に来られた方の本人確認書類	代理権（「委任状」等）の確認書類

【注2】本人確認書類

種別	書類一覧
1点で確認できるもの（官公庁発行で顔写真のあるもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード（H28.1月から）※顔写真あり ・運転免許証・旅券（パスポート） ・住基カード（顔写真あり） ・身体障害者手帳 ・在留カード（外国人住民）等
2点以上で確認できるもの（官公庁発行で顔写真のないもの）	<p>下記のいずれか2点以上が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証・年金手帳・年金証書・介護保険証 ・被災証明書・一部負担金免除証明書（健康保険発行のもの） ・住基カード（顔写真なし） <p>などの氏名、生年月日又は住民票住所の記載のあるもの</p>

【注3】代理権の確認

任意代理人の場合は、委任状が必要です

法定代理人の場合は、戸籍謄本その他その資格を証明する書類

法定代理人と任意代理人とは	
法定代理人	民法の規定によって定められた代理人。以下の3種類があります。 ・親権者 ・未成年後見人 ・成年後見人
任意代理人	上記以外の代理人。

方のマイナンバーの確認、そして窓口に来られた方の本人確認が必要です。
お手続きの際は、通知カードなどの「マイナンバーが確認できる書類」と運転免許証

などの「本人確認書類」をご用意ください。
※郵送で手続きされる場合は、それぞれ写しが必要です。
問大熊町役場会津若松出張所 住民課 国保年金係

医療費一部負担金の免除期間が延長されます

大熊町の国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方に実施されている医療機関を受診した際の一部負担金免除措置につきまして、平成28年3月1日から1年間（平成29年2月28日まで）期間が延長されることとなりました。（ただし、入院時食事療養費と入院時生活療養費の自己負担分及び医療費（柔道整復師へ接骨院等）・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術費、治療用装具費（補装具）の自己負担額の免除は平成24年2月29日までで終了となっております。）なお、この制度は保険診療にかかる法定負担分（3割・1割など）の医療機関で被保険者が支払う一部負担金の免除措置であり、保険外診療分は通常どおり自己負担となります。

・3月1日以降医療機関を受診する際には、今までどおり

医療機関窓口で保険証と一部負担金免除証明書を提示することで一部負担金の免除を受けることができます（福島県及び町の医療費助成の対象となる18歳以下のお子さまについては、助成よりも一部負担金の免除が優先されますので、必ず医療機関へ免除証明書を提示してください）。

・現在お持ちの一部負担金免除証明書につきましては有効期限が切れてまいりますので、新しい免除証明書を避難先の住所へ個人ごとに2月末に発送しています。

※発送枚数が多い事や、天候不良等により到着まで5〜6日かかる場合があります。

※避難先住所不明者、転出予定者（転出予定日が2月中となっている方）への発送はしません。

社会保険等の医療保険にご加入の方で、引き続き窓口負担が免除される方は、免除証明書を更新が必要となります。免除証明書等についてご不明な点があれば、ご加入の

医療保険の保険者へ直接お問い合わせください。

大熊町役場会津若松出張所
住民課 国保年金係

保険証を一括発送します

現在交付している平成27年度の国民健康保険被保険証の有効期限は、平成28年3月31日までとなっております。

これに伴い、4月1日から使用していただく平成28年度の保険証につきましては、3月下旬に簡易書留郵便にて発送する予定です。

保険証は、役場に登録のある避難先住所にお送りします。同じ世帯の方でも避難先住所によって送付先が違う場合がありますので、同一世帯員の保険証が届かないなどありましたら、確認はそれぞれ世帯内でおこなうようお願いいたします。

郵便局からの配達は、件数が多いため順次配達されるとの事でしたので、お手元に届くまでしばらくお待ちいただき、万が一、保険証が手元に

届かない場合は、4月1日（金）以降に役場住民課国保年金係までお問い合わせください。

※簡易書留郵便とは
普通郵便のように、郵便物を各家庭の郵便受けに入れるのではなく、郵便局の配達員が直接手渡しする方法で、受領印が必要となります。配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「郵便物等お預かりのお知らせ」を置いていきますので、都合のいい日時に再配達を希望されるか、または直接郵便局でお受け取りください。（保管期間は一週間程度）受け取り方など、詳しくは「郵便物等お預かりのお知らせ」でご確認ください。

※有効期限の切れた保険証は、4月1日以降細かく切つて破棄してください。避難先住所不明者、転出予定者への保険証発送はしません。マル学保険証の方へは別途通知を送りますのでお待ちください。

◆保険証が更新される前に
同じ世帯の方で社会保険等

に加入しているにもかかわらず、大熊町の国民健康保険の被保険者証をお持ちの方はいませんか？

社会保険等の健康保険に加入された場合は、大熊町の国民健康保険の適用とならないため資格を喪失する届け出が必要になります。

届け出が遅れると、さかのぼって資格を喪失することになり医療費の返還などが生じる場合がありますので健康保険の異動がある場合は速やかに届け出るようお願いいたします。

また、保険証が切り替わった場合は医療機関を受診する際にご注意ください。

大熊町役場会津若松出張所
住民課 国保年金係



タブレット端末の利用期間を1年延長します

町が町民の皆さんに配布し、ご利用いただいているタブレット端末は、今年3月で利用期間を終え、廃止する予定でした。しかし、震災から5年が経過する現在も全町避難が続く状況の中、タブレット端末の持つ情報配信の即時性は依然重要なものと考えます。このため、利用期間を1年延長し、平成29年3月までとしました。

お使いのタブレット端末は4月以降も従来通り利用できますので、そのままお使いください。

同様に、見守り機能付き歩数計も利用期間を1年延長し、平成29年3月までとします。引き続きご利用ください。

大熊町役場会津若松出張所 企画調整課



タブレット端末



見守り機能付き歩数計

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、毎年4月1日（午前0時）現在で車検証上の所有者となつて居る方（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を下取りに出した場合や他人に譲り渡した場合、廃車した場合等には、3月31日までに必ず次の運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。これらの手続きが3月31日までに終了しない場合、4月1日時点の車検証上所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されることとなります。

また、車の所有者の方がお亡くなりになった時にも、相続人の方への名義変更や抹消登録等が必要となりますので必ず手続きを行ってください。

自動車税に関する問い合わせ先

福島県相双地方振興局県税部
0244(26)1127
● 自動車の登録手続きに関する問い合わせ先

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

050(5540)2015
いわき自動車検査登録事務所
050(5540)2016

富岡労働基準事務所が広野町に移転します

富岡労働局は4月4日、いわき市にある富岡労働基準監督署仮事務所を、広野町の広野駅前再開発ビル「広野みらいオフィス」に移転します。これにより、双葉郡を対象とする全ての業務を迅速に行います。

また、ハローワーク富岡（いわき市）の広野サテライトが広野みらいオフィス内に新設されます。双葉郡内の相談窓口で、職業相談や職業紹介、求人情報の検索などを行うことができます。

電話番号などについては決まり次第、福島労働局のホームページに掲載します。

富岡労働局総務課
024(536)4601

中間貯蔵施設に係る弁護士無料相談会のご案内

開催場所	開催日	開催時間	所在地
大熊町役場 会津若松出張所	3月17日(木)	午後2時～5時	会津若松市追手町2番41号 (相談会場：2階 第4会議室)
大熊町役場 いわき出張所	3月8日(火)		いわき市好間工業団地1番地43 (相談会場：1階 相談室)
ビッグパレット ふくしま	3月23日(水)		郡山市南二丁目52番 (相談会場：3階 小会議室1)

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談することが出来ます。

相談できることは、中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等についてです（法律相談であり、補償価格に関する相談はできませんのでご了承ください）。相談時間は1回につき50分程度で、各会場3組までの事前予約制になっていきます。希望する方は、ご連絡をお願いします。

対大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産（土地・建物）を所有されている方

費用無料
申問 大熊町役場会津若松出張所 企画調整課
※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

ふくしま復興への想いを込めて 2016 from会津

県では東日本大震災から五年の節目を迎え、犠牲者への追悼と復興への想いを込めて明りを灯す「キャンドルナイト」及び「ふくしま復興への想いを込めて2016 from会津」を開催します。

時 3月5日(土) 午後2時～

場 福島県立博物館

内 大沼高演劇部による創作劇、熊町・大野小学校合唱部の発表、全日本合唱コンクール銀賞受賞校・若松四重奏部と男声合唱サークルの発表、会津民謡界の歌姫「會凜鶴」による唄い・演奏、楳葉町「わらし組」による「布草履」の展示・手作り作業の実演、キャンドルナイトほか

費 無料(多くの皆さまの参加をお待ちしています)

問 福島県会津地方振興局

復興支援・地域連携室

☎ 0242(29)5217

音楽劇&ワークショップ「みんなのうた〜行こう!ぼくらと、夢の世界へ〜」

南相馬&杉並トモダチプロジェクト 第3回公演 音楽劇&ワークショップ「みんなのうた〜行こう!ぼくらと、夢の世界へ〜」が3月20日に開かれます。震災をきっかけに誕生した「みんなのうた」。この曲がつかない南相馬と杉並の子どもたちの交流は、歌や踊りを通じて今も続いています。遠く離れていても、お互いを思いやる気持ちは空を飛び越えます。今年も最高の笑顔のステージを作りますので、ぜひご覧ください。



時 3月20日(日)

午後2時開場 午後3時開演(上演時間約180分)

場 南相馬市民文化会館「ゆめはつと」大ホール

南相馬市原町区本町2丁目28番地の1

費 前売り) 一般1300円

(高校生以上)、子供700円(幼児〜中学生)

当日) 一般1500円、子供1000円

問 37nouta@gmail.com

☎ 080(3143)5849 (安倍)

福島財務事務所から

◆多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる

「ヤミ金融」には十分ご注意ください。利用している貸金業者の登録状況に関する問合せや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

場 福島財務事務所 理財課

(福島市松木町13-2)

時 月曜日〜金曜日(祝日、年末年始除く)

午前8時30分〜正午、午後1時〜午後4時30分(原則として)

☎ 024(533)0064

(多重債務相談窓口直通)

◆金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意しておくことなどを、わかりやすく説明します。

講演料は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

問 福島財務事務所 理財課

☎ 024(535)0303

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職試験 (院卒者試験・大卒程度試験)	【インターネット】 4月1日(金) 9:00 ~4月11日(月) [受信有効]	5月22日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月8日(金) 9:00 ~4月20日(水) [受信有効]	6月12日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月20日(月) 9:00 ~6月29日(水) [受信有効]	9月4日(日)

平成28年度国家公務員採用試験

人事院では、上記の通り国家公務員採用試験を実施します。なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは人事院東北事務局第二課試験係にお問い合わせください。

問 人事院東北事務局 第二課 試験係

☎ 022(221)2022

web <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成27年度3月の 一時立入りのご案内

一時立入りを実施する際には事前予約が必要となりますので、実施スケジュールをご確認のうえ、コールセンターへお電話でお申し込みください。

(平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。)

※後期（10～3月分）の案内文書は各世帯主様へ個別に発送しております。

※後期分より立入りの上限回数が「年間15回」から「**年間30回**」となります。

※実施スケジュールや最新の予約状況は、専用HP（<http://www.ichijitachiiri.com>）でご覧いただけます。

※立入り当日は**必ず**中継基地で受付を行ってください。中継基地にて、**通行証**、個人線量計、防護装備等をお渡します。

※お帰りの際には、中継基地にこれらを返却していただくとともに、スクリーニングを受けていただきます。

なお、マイカーによる立入りは、**立入り希望日前日の20:00（土日・祝日は17:00）まで**にお申し込みください（**予約がない方の立入りは認められません**）。また、立入り日当日の受付はできません。

また、バスによる立入りは、**各月のバス立入り初日の1か月前まで**にお申し込みください。

【一時立入り受付コールセンター】

●電話番号：**0120-025-161（フリーダイヤル）**

●予約受付時間：**平日8:00～20:00、土日・祝日8:00～17:00**

- ・平成27年度から電話番号が変わっています。ご注意ください。
- ・お盆・お彼岸などは、立入りの安全確保等の観点から、基地ごとの受付上限世帯数を設けさせていただくことがあります。専用HP等でご確認ください。
- ・公益一時立入りの受付・お問い合わせは、これまでどおり各市町村にご連絡ください。
- ・資料の送付先を変更する場合は、必ずコールセンターに変更内容をご連絡ください。

予約時には問い合わせ番号をお伝えいただくと手続きがスムーズに進みます。問い合わせ番号は各世帯固有の番号となっています。

※立入り休止日にやむを得ない事情（命日による墓参立入等）により立入りを希望する場合は役場へ直接ご相談願います。

3月の一時立入りスケジュール(マイカー)

【注意】気象状況により、やむを得ず一時立入りを中止することがあります。

一時立入り実施スケジュール【平成28年3月分】

□…マイカー立ち入り、■…バス立ち入り、■…立入り休止

月		平成28年3月																																		
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
曜日		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
1	津島活性化センタースクリーニング場																			150	150	150	150													
2	加倉スクリーニング場																			150	150	150	150													
3	高瀬スクリーニング場																			100	100	100	100													
4	中屋敷スクリーニング場	冬季閉鎖 (※大川原スクリーニング場など、他のスクリーニング場をご利用ください。)																		100	100	100	100													
5	大川原スクリーニング場																			100	100	100	100													
6	高津戸スクリーニング場																			100	100	100	100													
7	毛萱・波倉スクリーニング場																			100	100	100	100													

一時立入りスケジュール(バス)

月	3月	
日	17日	18日
曜日	木	金
毛萱・波倉スクリーニング場	40世帯	40世帯

※平成28年度の一時立入りの案内文書については、3月末から4月上旬に各世帯主さまへ個別に発送します。

「おおくまサロンゆっくりすっぺ」移転します

- 会津若松市内にある町民交流施設「おおくまサロンゆっくりすっぺ」は、施設老朽化のため3月末に移転し、4月から町役場会津若松出張所と同じ建物内の一室で再開します。会合やサークル活動など、町民の皆さまのご利用をお待ちしています。
- 4月以降の利用案内■
 - ・施設所在地
大熊町役場会津若松出張所
所建物の1階南側
洋室(20人程度)、和室(10人程度)、用途により調理室の利用も可能
 - ・利用可能日時
月曜日から金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)
 - ※なお、移転の都合上、3月28日～4月1日は利用不可となります。
 - ・利用方法
事前に生活支援課で予約をお願いします(利用日の前の月から予約可能)。
- 問 大熊町役場会津若松出張所生活支援課

消防署から

3月1日～3月7日は**春季火災予防運動**期間です！

3月になると空気が乾燥し風の強い日が多くなります。火災発生の危険が増え、発生してしまうと燃え広がりが速く、被害が大きくなります。**ちょっとした油断が火災発生の原因**になるので、この時期は特に**火気の取り扱い**に注意して下さい。



住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅火災の現状

- ・就寝時間帯が昼間に比べ、人命危険が高い！
- ・死者の発生した火災の出火原因で最も多いのは「たばこ」です！
- ・ストーブ火災の中では、「電気ストーブ」の出火が約7割と多い。(多くは寝具類に接触して出火)



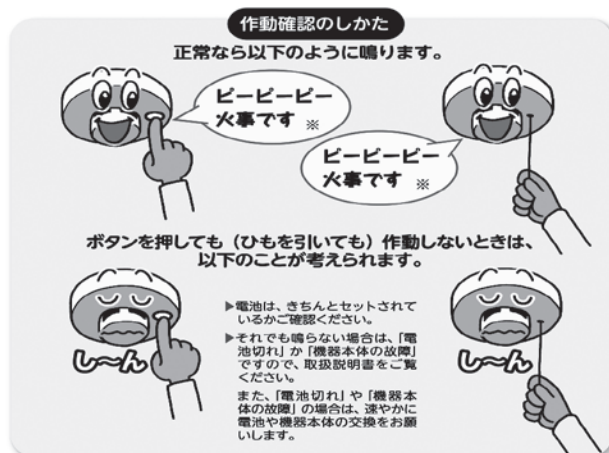
住宅用火災警報器の設置効果

- ・住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ・・・
被害状況は概ね半減！



住宅用火災警報器の設置と点検方法！

- ・全ての**寝室**に設置。(煙式)
- ・2階に寝室がある場合は**階段**にも設置。(煙式)
- ・台所に設置する場合は、**熱式**を設置しましょう。
- ・点検方法は、ボタンを押すかひもを引く。
(一般的には音はすぐ止まりますが、鳴り続ける場合は、再度押すか引くことで音は止まります。)



火事と救急は119番

<消防署連絡先>

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



教えておおちゃん

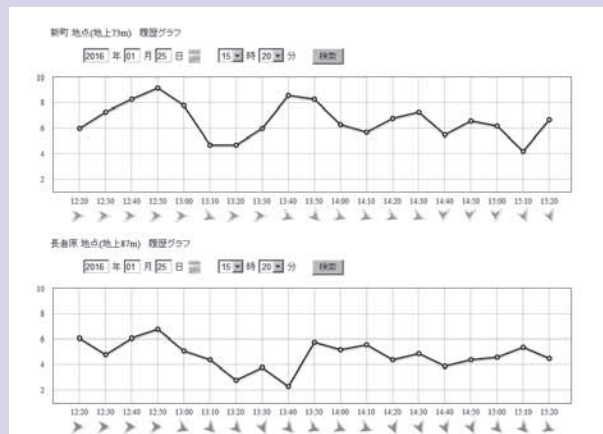
放射性物質



Part11・町内に気象計を設置したの？

大熊町では、原子力発電所から大量に放射性物質が放出される事態に備え、町内の長者原と新町に気象観測装置を設置しました。

観測データは町公式ホームページの画面右側のバナー「町内気象情報」から確認できます。観測データのうち、風向・風速については過去にさかのぼって確認することができます。現在の気象情報は一時帰宅などの際、参考として利用していただけます。



新町地点 平成27年10月17日13時20分 測定開始
長者原地点 平成27年10月17日12時30分 測定開始

気象観測装置を設置したのは、万が一、放射性物質が放出された時、風向・風速のデータが確認できれば、放射性物質がどの方向に流れるかを推測することができるからです。データを基に避難方向を決め、防災行政無線で町内にいる皆さんに情報を提供することを考えています。

今回取り付けけた気象観測装置では、10分間の平均風速・風向・最大瞬間風速・最大瞬間風速時の風向・気温・降水時間の6項目を観測します。表示画面では過去3時間分の風向・風速も確認することができますようになっています。

なお、測定結果は、10分ごとに更新しています。

うつ病の方への対応で悩んでいませんか。
例えば、生活習慣の改善のため運動を勧めるとき、どう声かけすればよいでしょうか。皆さまの参加をお待ちしています。

※1月18日(月)に開催予定でしたが、雪のため中止となり次の日程に変更となりました。

時 3月25日(金) 午後1時30分～3時

場 相双保健福祉事務所 2階大会議室
(南相馬市原町区錦町1-30)

内 公開講座

「うつ病の再発予防のために大切なこと」
講師・公立大学法人福島県立医科大学医療人育成・支援センター助教(臨床心理士) 本谷亮

※午後3時5分から家族相談を行います(家族のみ参加可能。事前にお申し込みください)

対 うつ病の方のご家族をはじめ、誰でも参加できます。

費 無料

申 福島県相双保健福祉事務所
障がい者支援チーム

☎ 0244-26-1132

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種対象者で接種を希望される方は、接種期間が3月31日までとなっていますので、体調の良いときに早めに接種しましょう。

対象となる方は、今まで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない方で次の生年月日に該当する方です。

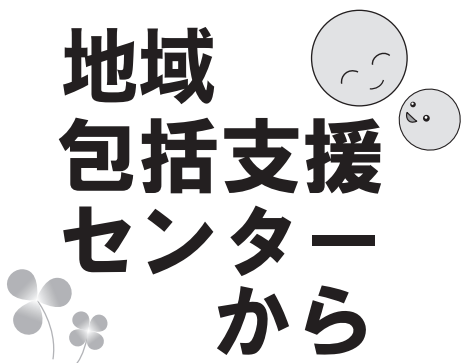
- ・昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
- ・昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
- ・昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
- ・昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
- ・昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
- ・大正14年4月2日～昭和元年4月1日生まれ
- ・大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
- ・大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ
- ・上記以外で60歳以上65才未満の心臓やじん臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある方

定期予防接種については、接種対象の年齢や接種期間が過ぎてしまうと自費での接種となります。

このほか、風しん抗体検査・風しんワクチン予防接種費用、小児(1月31日接種分まで)・高齢者(12月31日接種分まで)インフルエンザワクチンの接種費用助成もしています。実施・接種された方は、3月31日までに申請してください。

申 問詳細につきましては、保健センターまでお問い合わせください。

地域 包括支援 センター から



大熊町介護予防事業、園芸療法「こけ玉作りを体験しよう!」を開催します。土をこね、植物を植えこみ、苔(こけ)を貼ったら完成です。講師は園芸療法園芸福祉協会理事長の横田直人さんです。

時 3月14日(月) 午後1時30分～3時

場 大熊町役場いわき出張所
2階コミュニティホール

対 65歳以上の方(同伴者は年齢不問)

定 20人(先着順)

費 無料

期 3月8日(火)まで

問 大熊町地域包括支援センター
いわき出張所

ほけん たより

子育てひろば

- 時**3月9日(水)、22日(火)
午前9時30分～正午
- 場**大熊町役場いわき出張所2階
- 対**未就学児とその親、祖父母
- 内**ハンドマッサージ
自由遊び、ダンス
*身長・体重測定
*離乳食や育児についての個別相談もできます。
- 持**水分、おむつ 等
- 申**不要
- 問**大熊町役場いわき出張所 保健衛生係

さびないカラダづくり

- 平成27年度健康づくり講座・運動編「さびないカラダづくり」を開催します。体を動かして気分をリフレッシュしませんか。講師はJヴィレッジフィットネスクラブのスタッフです。
- 時**3月25日(金) 午前10時～11時30分
- 場**大熊町役場いわき出張所
2階コミュニティホール
- 対**誰でも参加可能
- 持**動きやすい服装と室内履き、水分
- 申**問大熊町役場いわき出張所 保健衛生係

シルバークッキング

- 人生、銀色（シルバー）のように洩く輝きたい！
喋って・つくって・食べて元気になろう
- 時**3月8日(火)
午前10時～午後1時（終了予定）
- 場**常磐共同ガス・ガスワンキッチンスタジオ「ステラ」（いわき市常磐湯本町日渡74-7）
☎0120-43-3148
- 対**誰でも参加可能
- 定**15人
- 費**無料
- 持**エプロン、三角巾など
- 申**電話または来所で
- 申**問大熊町役場いわき出張所 保健衛生係

さびくまのイベント

- 郡山地域にお住まいのお子さんとママたちを対象に交流会を開催します。
みなさんで楽しく過ごしませんか？
- 時**3月10日(木) 午前10時30分～正午
- 場**郡山合同庁舎本庁舎3階第1会議室
（郡山市麓山1丁目1-1）
- 対**3歳位までのお子さんと保護者
- 持**母子健康手帳、育児に必要な物など
- 内**身体計測、情報交換、茶話会、手遊びなど
- 申**不要
- 問**大熊町役場会津若松出張所 保健センター
*駐車スペースが限られていますので、最寄りの駐車スペースをご利用ください。

3月は自殺予防対策強化月間です

あなたやあなたの周囲の人は、最近よく眠れていますか？食欲はありますか？
沈み込んでいることはとはありませんか？

気づく・つなぐ・まもる（見守る）

おひとりで悩まず
おたがいさまの気持ちを忘れずに
暗い顔、つらそうな人がいたら
まずは「どうしたの？」ひとこえかけてみましょう

全国では平成10年以降、自殺者数が増加しており、毎年約3万人の方が亡くなっています。福島県も同様の傾向にあり、特に高齢者や中高年男性が多くなっていますが、若い方の自殺も増えています。

ご自身が悩みを抱えた場合は一人で抱え込まず、悩みを話せる相手に相談してみましょう。また周囲の人の変化に気づいた場合は、勇気を出して声をかけてみてください。話を受け止め、一緒に考えてくれる人が身近にいることで、悩んでいる人の孤立を防ぎます。

専門の相談機関につながることで解消する悩みもあります。保健センターや最寄りの保健福祉事務所等にご相談ください。なお、福島県内の相談機関は次のとおりです。

- ・ 県北保健福祉事務所 ☎024-534-4300
- ・ 県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7811
- ・ 県南保健福祉事務所 ☎0248-22-5649
- ・ 会津保健福祉事務所 ☎0242-29-5275
- ・ 南会津保健福祉事務所 ☎0241-63-0305
- ・ 相双保健福祉事務所 ☎0244-26-1132
- ・ 郡山市保健所 ☎024-924-2163
- ・ いわき市保健所 ☎0246-27-8557

積小為大の会

3月の定例会は次の通り開催します。

時 3月27日(日) 午前11時～午後1時

場 検討中(水戸方面で調整中です)

内 総会(詳しくはお問い合わせください)

問 浅野秀蔵(水戸市)

☎ 080-1657-7286

✉ syu-senya.takanori@coral.plala.or.jp

ひまわりサロン

埼玉県へ避難している皆さんへ
輪になろう!ふみ出そう!ひまわりサロンのご案内です。

時 3月16日(水) 午前10時～

内 年度納め(楽しい食事会です)

場 やすらぎ会館(川口市南鳩ヶ谷6-8-16)

問 ひまわりの会

☎ 080-5431-0123(島田)

大川原2区総会・懇親会

大川原2区の皆さま、次の通り総会を開催しますのでご出席お願いします(総会は一世代1名参加が原則ですが、今回は震災後初の総会でもあり、懇親会もありますので、一世代多数の参加をお願いします)。

時 3月22日(火)～23日(水)

22日:午後3時30分～総会、総会后懇親会

23日:朝食後解散

場 スパリゾートハワイアンズ

(いわき市常磐藤原蔵平50)

☎ 0246-43-3976

費 1人3,000円

(懇親会に参加しない場合は無料です)

※なお、案内書は最善を尽くして送りますが、届かない場合はご連絡をお願いします。

問 大川原2区長・馬淵和年

☎ 090-7063-0346

横田嘉政

☎ 090-7666-2238

佐藤定信

☎ 090-8785-9820

下野上2区総会

このたび下野上2区総会を開催します。時節柄お忙しいとは思いますが、多数のご参加をお待ちしています。

(下野上2区長・市川一)

時 4月17日(日)～18日(月)

集合…17日午後1時30分

場 いわき湯本温泉 吹の湯

(いわき市常磐湯本町吹谷48)

☎ 0246-42-2158

費 1,000円

申 送付したはがきで出欠をお知らせください。

問 小泉政弘

☎ 090-9632-1619

町区定時総会・懇親会

町区の定時総会ならびに絆維持補助金を活用した懇親会を開催します。

ご多忙とは存じますが、お集まりくださるようご案内します。

時 4月2日(土)

午後3時～ 定時総会

午後6時～ 町区の集い(絆維持懇親会)

※懇親会は1泊ですが、泊まらず懇親会のみ参加も歓迎です。

場 磐梯熱海温泉 ホテル華の湯

(郡山市熱海町熱海5丁目8-60)

☎ 024-984-2222

申 送付したはがきでご連絡ください。(欠席の方は委任状欄に本人の氏名と必要事項を記載し、返送してください。送迎をご利用の方は列車時刻と利用の旨記入ください。)

期 3月1日(火)まで

費 1人2,000円

※交通費は定額をお支払いします。

問 区長 佐々木祥一

☎ 090-4885-3454

副区長 畑川恵成

☎ 080-6005-9353

大和久区臨時総会・懇親会

1月26日、郡山市の磐梯熱海温泉「華の湯」で大和久区の臨時総会と懇親会を開催しました。県内外から111名が参加。臨時総会では、会計報告・絆維持補助金運用要領の設定・役員改選を承認されました。

その後の懇親会では、震災後4年10ヶ月の月日が経って初めて顔を合わせる方もあり、涙と笑顔の楽しい時間を過ごしました。翌朝、記念写真をいただきました。よい思い出になればと思います。

今回都合で参加できなかった方々も次回ぜひご参加ください。





おおくま町会津会

借り上げ住宅自治会「おおくま町会津会」は借り上げ住宅に避難されている町民の皆さまのための交流会を毎月第1、第3水曜日に開催しています。お気軽にご参加ください。

時 3月の開催日（両日とも午前10時から）

- ・ 2日(水) ひなまつり
- ・ 16日(水) 総会

場 おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」（会津若松市）

内 町民同士の交流、情報交換など
※随時会員を募集しています。

問 ☎090-7078-2327（山本）

すまいるサロン

いわき市内に避難している皆さん！お茶会「すまいるサロン」を開催します。町民であればどなたでもご参加いただけます。初めての方は、ご連絡いただければ幸いです。

時 3月15日(火) 午前10時～午後3時
※ご都合のよい時間にお出かけください。

場 大熊町役場いわき出張所2階調理室

持 マイカップ、おむすび（昼食）

問 ☎080-1830-5567（小林）

埼玉・おおくま友の会

埼玉・おおくま友の会では総会、懇親会を開催します。

時 3月26日(土) 午前11時～午後2時

場 うなぎ・和食 美味大穀（川越店）

※川越駅（東武東上線）本川越駅（西武新宿線）からバスの送迎あり

費 1,500円

問 ☎090-7934-8508（倉嶋）

※現在会員66名ですが、会員以外で参加希望の方は3月19日(土)までにご連絡ください。

※3月のママさんサークル「ママだってやってみ隊！」はお休みします。

問 ☎090-6259-7933（阿部）

※平日午前10時～午後5時

大熊町いわき会

総会&昼食会

時 3月24日(木) 午前10時30分

場 いわき市泉公民館2階

（いわき市泉町四丁目13-11）

内 総会、昼食（豚汁・おにぎり）

※調理をお手伝いいただける方はエプロン・三角巾をお持ちください♪

問 ☎070-5581-5939（担当：富岡）

大熊町いわき会は会員随時募集中です。

古滝屋温泉日帰りお茶会

いわき市内にお住まいの町民の皆さん、温泉で一日お茶を飲みながらの交流会を毎月第3水曜に行っています。ご参加をお待ちしています。

時 3月15日(火) 午前10時～午後3時

場 古滝屋

※人数がまとまれば、好間第三仮設から無料送迎バスあり

費 入浴料800円（個人負担）

※タオルや昼食は各自準備

申 ☎080-6007-6824（市川）

☎090-5187-2234（堀本）

おおくままち北浜グループ

年度末総会

平成27年12月に発足しました「おおくままち北浜グループ」の年度末総会を開催します。

新地・相馬・南相馬方面にお住まいの大熊町民の皆さま、随時会員を募集しています。ぜひご参加ください。

時 3月15日(火) 午前10時～午後2時

場 晴風荘（相馬市岩子字中島539-15）

内 総会後、懇親会（食事・入浴付き）

費 1,000円

持 バスタオル・フェイスタオル等

問 申 ☎080-1814-9819（小林）

※受付時間 午前10時～午後4時

期 3月8日(火)まで

こらんしょ大熊

県北地方避難者交流会「こらんしょ大熊」では、福島市や伊達市等に避難されている町民の皆さまの、交流会へのご参加をお待ちしています。

時 3月26日(土) 午前8時集合

場 13号国道沿いのイオン

内 日帰り旅行（那須方面）

問 代表・菅野充史

☎090-7233-1148

大熊町の避難状況

○人口および世帯

	人口数	世帯数
平成23年3月11日時点	11,505	4,235
平成28年1月31日現在	10,758	3,911
増 減	△ 747	△ 324

●避難先の状況

(平成28年2月1日現在)

都道府県	人数
海外	0
不明	7
北海道	31
青森県	23
岩手県	2
宮城県	195
秋田県	22
山形県	45
福島県	8,172
茨城県	457
栃木県	188
群馬県	87
埼玉県	398
千葉県	239
東京都	290
神奈川県	176
新潟県	243
富山県	6
石川県	15
福井県	6
山梨県	5
長野県	9
岐阜県	5
静岡県	21
愛知県	7
三重県	8
滋賀県	0
京都府	7
大阪府	20
兵庫県	7
奈良県	0
和歌山県	2
鳥取県	0
島根県	1
岡山県	2
広島県	0
山口県	0
徳島県	0
香川県	1
愛媛県	2
高知県	0
福岡県	22
佐賀県	3
長崎県	2
熊本県	0
大分県	9
宮崎県	16
鹿児島県	1
沖縄県	7
計	10,759

福島県内	人数
福島市	234
会津若松市	1,408
郡山市	1,031
いわき市	4,492
白河市	75
須賀川市	91
喜多方市	55
相馬市	92
二本松市	43
田村市	60
南相馬市	234
伊達市	13
本宮市	32
桑折町	7
国見町	2
川俣町	1
大玉村	25
鏡石町	13
天栄村	1
下郷町	0
檜枝岐村	0
只見町	0
南会津町	5
北塩原村	0
西会津町	1
磐梯町	1
猪苗代町	11
会津坂下町	21
湯川村	3
柳津町	1
三島町	1
金山町	2
昭和村	0
会津美里町	28
西郷村	19
泉崎村	3
中島村	0
矢吹町	16
棚倉町	2
矢祭町	0
塙町	5
鮫川村	0
石川町	3
玉川村	1
平田村	1
浅川町	6
古殿町	7
三春町	45
小野町	14
広野町	39
楡葉町	1
富岡町	0
川内村	4
大熊町	0
双葉町	0
浪江町	0
葛尾村	0
新地町	23
飯館村	0
計	8,172

大熊町公式サイト・ブログ大熊町

大熊町公式サイト

<http://www.town.okuma.fukushima.jp/>

ブログ大熊町

<http://blog-okuma.jugem.jp/>



町公式フェイスブック

『おおくま広報室』

町公式フェイスブック「おおくま広報室」

<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>

タブレット相談室

操作や故障などタブレットの
お問い合わせはこちらまで!

0800-800-0907

通話無料(平日9:00~17:00)



こんにちは赤ちゃん

こどもの名	親の名	住 所
齊 藤 佳玲奈	和 美・勝喜子	金 谷 平
山 崎 大 雅	洋 平・未紗季	清 水
吉 田 龍 雅	礼 ・有 紗	大 野
渡 邊 実 来	優 輝・美保子	旭 台
鈴 木 緑 友	友 則・麻希子	旭 台
渡 邊 翠 来 留	政 光・美沙季	新 町
山 中 笑 舞	晋一朗・奈 々	東 平
村 上 優 愛	卓 史・啓 子	西大和久
渡 辺 颯 太	清 ・真規子	東 台

ご結婚おめでとう

花むこ	住 所	花よめ	住 所
横 山 重 雄	手の倉	ボロトミアジョビナ	フィリピン
宗 像 勝 弥	郡山市	小 林 莉 菜	久麻川
大 畑 孝 二	横浜市	星 川 かおり	清 水

おくやみ申し上げます

死亡者名	年齢	住 所
伊 藤 新治郎	78 歳	原
長 嶋 功 一	72 歳	新 町
木 村 晴 子	73 歳	熊 町
田 中 周 助	85 歳	久 麻 川

※2016年(平成28年)1月

町長室から

渡辺 利綱



立ち位置

震災後、大臣クラスの要人と顔を合わせる機会が増えたとい前に申し上げました。もう少し言おうと、そうした方々と食事を共にする機会も少なくありません。場合によっては酒席となることもあります。気後れしたり気を張ったりしないのかと問われることがあります。どうも私は、どんな方が相手でもあまり緊張しないようです。少しは気を遣おうかと思うこともありますが、2度3度と誘っていただくこともありますが、今のスタンスでおおむね問題はないのだろうと、都合よく解釈しています。

要人の方々にもそれぞれの「タイプ」があります。お酒が進んでも実直な姿勢を崩さない方、堅い雰囲気から一変して気さくになる方、清々しいほど歯に衣着せぬ方。改まった会議などの場では見ることのなかった表情に接すると、ぐっと距離が縮まった感じがします。

当然、私も相手から見られています。未曾有の原子力災害に見舞われ全町避難が続く大熊町の復興は、今後も多くの人の注目を集め続けます。その町の首長はどんな人間か、と。立ち位置に迷ったときは、前町長の言葉を思い出します。「誰よりも町民のことを一番考えているのが町長だ」。最終的に町民のためになるのかわらないのか、そのことを忘れなければ、誰が相手でもぶれることはないと思っています。

表紙の写真



節分の2月3日、熊町小・大野小で開かれた豆まき集会を訪れました。代表児童の発表では、どんな鬼を退治したいかという問いに「寝坊鬼」「イライラ鬼」「あきらめ鬼」「のんびり鬼」などの答えが挙がりました。鬼の姿で登場した校長先生に幼稚園児が本気で豆をぶつけ、校長先生はたじたじでした。

編集後記

紙面づくりの参考にしようと、他市町村の広報紙を見るようにしています。福島県内、特に双葉郡内のものは避難などの事情が共通している部分もあり、大熊町の紙面にも生かせそうなヒントをいただけることが多いです。ヒントの中には、うちでもできそうだと早速まねしてしまうものもあれば、これはハードルが高いとあきらめるものもあります。ひとえに広報担当者の力量不足ですが、今のところ、少しずつ改善していくしかないと思っています。1月から毎月、紙面にちよつとした変更を加えています。お時間があれば探してみてください。ほとんどの広報紙は各市町村の公式ホームページにアップされています。隣町やゆかりのある町など、皆さんも見せてほしいかがでしゅうか。そして「こんな記事を読みたい」「こんな情報が知りたい」といった声を、総務課秘書広聴係までいただければ幸いです。



クイズ「目指せ！おおくMASTER★」

おおちゃんクイズ A・1954（昭和29）年11月1日

くうちゃんクイズ A・けむい

首相夫人が仮設住民と交流



町民の意見を聞く昭恵夫人（左）

安倍晋三首相夫人の昭恵さんが2月1日、会津若松市の扇町一号公園仮設住宅を訪れ、住民と意見交換しました。塚本英一自治会長ら同仮設住宅に住む町民約20人が参加。昭恵夫人は「忘たんのない声を聞き、主人に届けたい」と語り、仮設暮らしの現状や震災直

後の避難の様子などを尋ねました。町民からは「縦割りの対応が復興を遅らせている。一日も早く町に戻りたい」との声が寄せられた一方、昭恵夫人の気さくな雰囲気会話が弾み、普段の首相の暮らしぶりなども尋ねていました。

大熊町役場

・会津若松出張所

（総務課、企画調整課、税務課、住民課、福祉課、健康介護課、環境対策課、生活支援課、産業建設課、出納室、教育総務課、議会事務局）

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

☎0120-26-3844（フリーダイヤル）

FAX0242-26-3794

・いわき出張所

（生活支援係、住民福祉係、保健衛生係、復興事業課）

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

☎0120-26-5671（フリーダイヤル）

FAX0246-36-5672

・中通り連絡事務所 ※4月から郡山市に移転

〒964-0915 二本松市金色421-10

オフィス・ウインドストリーム1F

☎0120-24-1013（フリーダイヤル）

FAX0243-24-1259

・現地連絡事務所

〒979-1306 大熊町大字大川原字手の倉125

坂下ダム管理事務所内

☎0240-32-2318 FAX0240-32-5460

大熊町コミュニティ支援事務所 ※3月25日で閉鎖

・関東事務所（梨の実スペース）

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-15-4

アイリーセブンコート1F

☎048-711-7135

・いわき事務所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

大熊町役場いわき出張所内

☎0246-88-9317

・梨の実サロン平

〒970-8026 いわき市平字新田前6-10

☎0246-38-3236

大熊町社会福祉協議会

・会津若松出張所

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

大熊町役場会津若松出張所内

☎0242-29-5760

FAX0242-29-5761

・いわき連絡所

〒970-1144 いわき市好間工業団地1-43

大熊町役場いわき出張所内

☎0246-38-8920

FAX0246-38-8921

・中通り連絡所 ※4月から郡山市に移転

〒964-0915 二本松市金色421-10

大熊町役場中通り連絡事務所2F

☎0243-24-1338

FAX0243-24-1339

大熊町商工会

〒965-0873 会津若松市追手町2-41

大熊町役場会津若松出張所内

☎0242-29-5770

FAX0242-29-5771

・いわき出張所

〒970-1152 いわき市好間町中好間字上川原36-1

☎0246-85-5103

FAX0246-85-5104